

平成25年度 上下水道局予算要求方針

【目次】

- 1 平成25年度上下水道局予算要求総括表及び経営方針・・・1
- 2 重点的に取り組みを行う主なもの・・・・・・・・・・・・・・3
- 3 事務事業の見直し等（主なもの）・・・・・・・・・・・・・・7

1 平成25年度上下水道局予算要求総括表及び経営方針

(1) 平成25年度上下水道局予算要求総括表

【上水道事業会計】

〈水道事業〉

平成25年度要求総額	31,338,475千円
(平成24年度予算額)	30,480,980千円
前年度比	857,495千円 (2.8%)

〈水道用水供給事業〉

平成25年度要求総額	797,847千円
(平成24年度予算額)	791,360千円
前年度比	6,487千円 (0.8%)

【工業用水道事業会計】

平成25年度要求総額	2,486,250千円
(平成24年度予算額)	2,736,360千円
前年度比	△250,110千円 (△9.1%)

【下水道事業会計】

平成25年度要求総額	50,595,480千円
(平成24年度予算額)	49,847,680千円
前年度比	747,800千円 (1.5%)

《主な事業》

(千円)

区 分	H25 A	H24 B	増減 A-B
(拡充) 水道老朽管更新事業	4,752,200	3,895,000	857,200
(継続) 浸水対策事業	1,900,000	3,700,000	△1,800,000
(拡充) 工水改築事業(バックアップ機能強化等)	340,900	206,900	134,000
(拡充) 上下水道地震等対策事業	2,571,487	2,169,713	401,774
(継続) 遠賀川の水質改善対策	14,600	14,600	0
(拡充) 下水污泥燃料化事業	1,400,000	100,000	1,300,000
(新規) 小水力発電設備設置事業等	415,000	231,000	184,000
(拡充) 海外事業の展開	146,738	142,689	4,049
(拡充) 水道事業の広域化	29,139	14,795	14,344

(2) 平成25年度上下水道局経営方針

上下水道局においては、中期経営計画に基づき積極的な事業展開と健全経営の維持の両立に取り組みます。特に、大規模漏水事故の未然防止や浸水被害の軽減化などの防災対策を進めるため、老朽管更新や地震対策の計画を前倒して実施します。

また、広域化や海外事業の戦略的な推進に努めるとともに、低炭素社会の実現に向けた対策にも取り組みます。

■ 重点的に取り組むもの

- 水道老朽管更新事業は、前年度比 8.6 億円増の 47.5 億円
- 上下水道地震対策事業は、前年度比 4.0 億円増の 25.7 億円
- 浸水対策は 19.0 億円を計上し、継続的な対策を推進
- 新たな広域連携の推進及び海外水ビジネスの積極的な展開
- 低炭素社会の実現に向けた取り組み
(下水汚泥の燃料化や配水池間の水位差を利用した小水力発電などを実施)

【上水道事業会計】

〈水道事業〉

■ 健全経営の維持

- 収益的収支は、5.0 億円の黒字を確保
- 増加する老朽管更新や地震対策の財源には、累積剰余金を 4.6 億円、建設改良基金を 3.0 億円活用する予定
- 単年度資金収支は、4.6 億円のマイナス
- 企業債残高は、5.2 億円の縮減

〈水道用水供給事業〉

収益的収支で 3.2 億円の赤字が見込まれるものの、給水対象が 2 都市増え、給水量が増加する 平成 28 年度を目途に、単年度収支を黒字化します。

【工業用水道事業会計】

■ 健全経営の維持

- 収益的収支は、2.4 億円の黒字を確保
- 単年度資金収支は、0.3 億円の黒字を確保
- 企業債残高は、1.3 億円の縮減

【下水道事業会計】

■ 健全経営に向けた事業運営

- 収益的収支は、3.5 億円の赤字 (前年度比 2.5 億円、中期計画比 4 百万円改善)
- 単年度資金収支は、2.3 億円のマイナス (前年度比 2.4 億円、中期計画比 0.7 億円改善)
- 企業債残高は、45.3 億円の縮減

2 重点的に取り組みを行う主なもの

(1) いつでも安定して供給できる水道

自然災害や老朽化による漏水事故を未然に防ぐ対策として、経年劣化した水道施設の更新や耐震化を実施するとともに、これらが発生した場合でも安定した給水体制を確保するため、バックアップ機能の強化などに取り組みます。

Ⅲ－１・拡充

■水道の老朽管更新事業 4,752,200千円 (うち拡充分857,200千円)

経年劣化が進んでいる配水管・導送水管を計画的に更新するとともに、重要な管路の耐震化を推進します。なお、更新延長を年50kmから年62kmへ前倒し実施することにより、平成32年度までに老朽配水管(昭和47年以前の铸铁管)の更新を終了します。

- ・ 配水管更新 L=62km 3,800,000千円
- ・ 導送水管更新 L=3,080m 952,200千円

Ⅲ－１・拡充

■水道の地震等対策推進事業 1,271,487千円 (うち拡充分151,774千円)

地震による漏水事故を未然に防ぐ対策として、耐震化を計画的に実施するとともに、地震等災害の発生時でも安定した給水体制を確保するため、送水管の2条化整備などによるバックアップ機能の強化にも取り組みます。

- ・ 地震対策推進事業 745,487千円
浄水施設や配水池の耐震化工事、貯水池の耐震診断など
- ・ バックアップ機能の強化対策 475,000千円
小森江系送水管 L=1,490m など
- ・ 災害対策整備事業 51,000千円
伊佐座導水路線法面整備工事 など

Ⅲ－１・継続

■水道施設再構築プランの策定 975千円

広域化の検討状況や世界的な水不足問題などを視野に入れた将来の水需要に見合う施設規模にするため、検討を進めます。

Ⅲ－１・拡充

■工水改築事業(バックアップ機能強化等) 340,900千円 (うち拡充分134,000千円)

経年劣化が進んでいる配水管等の更新を進めるとともに、地震等災害の発生時でも安定した給水体制を確保するため、バイパス管を整備してバックアップ機能の強化に取り組みます。

(2) お客さまが安心しておいしく飲める水道

さらに安全でおいしい水をお届けできるよう、水質の向上に取り組みます。

Ⅲ－１・継続

■遠賀川の水質改善対策 14,600千円

遠賀川流域の水質・環境の改善を図ることを目的とする住民団体等による環境保全活動などに対して支援を実施します。また、主要水源である遠賀川の水質改善対策の一環として、頓田貯水池の水質改善対策を推進します。

Ⅲ－１・継続

■残留塩素低減化対策 10,000千円

浄水場での塩素注入削減や配水池などでの追加塩素方式を組み合わせた残留塩素の低減化対策を井手浦浄水場の給水エリアで実施します。

- ・ 井手浦浄水場の実施設計 など

(3) 安全で安心なまちを支える下水道

豪雨による浸水災害や東日本大震災等を踏まえ、安全で安心な災害に強いまちづくりに取り組みます。

Ⅱ－１・継続

■浸水対策事業 1,900,000千円

平成21・22年の豪雨被害に対する「水害から市民を守る緊急整備事業」(平成22～26年度)に引き続き重点的に取り組みます。

また、他の地区についても、浸水のない安全で安心なまちづくりを目指し、計画的な浸水対策を推進します。

- ・ 水害から市民を守る緊急整備事業 900,000千円
小倉南区沼本町、徳吉、若松区本町、八幡西区陣山、船越など
- ・ 浸水対策事業の推進 1,000,000千円
門司区柳町(門司駅周辺)など

Ⅱ－１・拡充

■下水道の地震対策推進事業 1,300,000千円

(うち拡充分250,000千円)

東日本大震災をふまえ、地震時でも下水道の機能を確保するため、管渠や浄化センター等の地震対策を推進します。

- ・ 主な管渠：井堀西港町主要幹線(小倉北区井堀)
馬場山北幹線(八幡西区楠橋) など
- ・ 浄化センター：日明浄化センター及び皇后崎浄化センターの管理棟など

(4) 環境未来都市を推進する上下水道

低炭素社会の実現のため、エネルギー消費や環境負荷の少ない事業運営を目指します。

VI-2・拡充

■下水汚泥燃料化事業 1,400,000千円
(うち拡充分1,300,000千円)

下水の処理過程で発生する下水汚泥からバイオマス燃料をつくり出し、石炭代替燃料として利用することで、CO₂の削減を図ります。

- ・ 日明浄化センター

VI-2・新規

■小水力発電設備設置事業 60,000千円

配水池間の水位差やポンプ送水における余剰圧力を利用した水力発電設備を設置し、再生可能エネルギーの活用によりCO₂の削減を図ります。

- ・ 1箇所

VI-2・拡充

■太陽光発電設備設置事業 130,000千円
(うち拡充分15,000千円)

配水池や浄化センターなどの上下水道関連施設に太陽光発電設備を設置し、再生可能エネルギーの活用によりCO₂の削減を図ります。

- ・ 配水池 2箇所、浄化センター 1箇所

VI-2・拡充

■省エネルギー対策整備事業 225,000千円
(うち拡充分109,000千円)

送水ポンプの適正化や配水ブロックの改善により、エネルギーロスを減らし消費電力の削減を図ります。

- ・ 送水ポンプ等更新 工事 など

(5) 世界・地域に貢献する上下水道

新たな広域連携を推進するとともに、本市の培ってきた環境技術・運営ノウハウを活かし国際貢献に寄与します。

Ⅶ－３・拡充

■水道事業の広域化

29,139千円

(うち拡充分14,344千円)

新たな広域連携を推進するため、周辺地域を「宗像地域」「遠賀川流域地域」「市南部地域」「市東部地域」の4ブロックに分けて、関係機関等との広域連携の検討などを進めます。

- ・ 香春町施設整備実施設計
- ・ 広域化推進体制の調査検討 など

Ⅶ－３・新規

■水巻町の水道施設の整備

164,910千円

北九州市の施設水準に合わせるため、本市との料金格差等をもって、水巻町域の配水管改良等の施設整備に取り組みます。

- ・ 配水管更新 L=860m など

Ⅶ－１・拡充

■海外事業の展開

146,738千円

《海外水ビジネスの展開とウォータープラザを中核とする国際戦略拠点の形成》

(うち環境局負担分26,121千円)

(うち拡充分4,049千円)

カンボジア、ベトナム・ハイフォン市、中国・大連市等において、技術協力・人材育成に貢献するとともに、海外水ビジネスの具体的な案件形成に向けた取り組みを着実に推進します。併せて、ウォータープラザを中核とした水ビジネスの国際戦略拠点づくりを進めます。

Ⅳ－４・拡充

■市制50周年事業

4,149千円

(うち拡充分1,612千円)

上下水道事業に対する市民の理解と関心を高めてもらうため、「水わくわくフェスタ」と「下水道フェア」を一本化し、(仮称)「水わくわくフェア」としてより充実させて実施します。

3 事務事業の見直し等（主なもの）

（1）行政評価による見直し

① 海外水ビジネスによる国際貢献

緑の成長戦略の柱の一つである「海外水ビジネス」を進展させることで、引き続き、国際貢献とともに地域経済の活性化に寄与していきます。

具体的には、アジア低炭素化センターを核として、都市環境インフラをパッケージ化してアジアに輸出する活動の中で、「海外水ビジネス」の取り組みを強化し、地元企業の振興につなげていきます。

（2）その他の見直し

① 上下水道統合に伴う連携強化と見直し

上下水道の統合を踏まえ、組織体制や業務内容・分担の見直しを行い、経営の改善や事務運営の効率化を図り上下水道の連携を推進します。

- ・本庁組織のスリム化と工事事務所権限の拡大及び体制強化
- ・資産の有効活用業務の一元化、広報事業・出版物等の一元化 など

② 自然エネルギーの活用

配水池に太陽光発電設備を設置して、配水池の必要電力を賄うとともに、余剰電力を売電することにより、収入増対策を推進します。

③ 省エネルギー対策の実施による動力費の削減

送水ポンプの適正化を図ることにより、電力の省力化を推進します。